

**那須塩原クリーンセンター
基幹的設備改良工事及び長期包括運営業務**

落札者決定基準

令和4年5月16日

那須塩原市

目 次

1. 一般概要.....	1
2. 落札者決定の手順.....	1
(1) 入札参加資格審査.....	1
(2) 基礎審査.....	1
(3) 非価格要素審査.....	1
(4) 価格審査.....	1
(5) 総合評価.....	1
(6) 落札者の決定.....	1
3. 各種審査の方法.....	3
(1) 入札参加資格審査.....	3
(2) 基礎審査.....	3
(3) 非価格要素審査.....	3
(4) 価格審査.....	5
(5) 総合評価.....	5

1. 一般概要

那須塩原クリーンセンター基幹的設備改良工事及び長期包括運營業務（以下「本事業」という。）では、公平性、透明性の確保の観点から、落札者の決定は総合評価落札方式一般競争入札により行う。

この落札者決定基準は、総合評価落札方式一般競争入札により落札者を決定するため、要求水準書等の内容について入札参加者から提出された提案書を可能な限り客観的に評価する基準として示すものである。

2. 落札者決定の手順

落札者決定の手順は、図 1に示すとおりとする。なお、那須塩原市（以下「市」という。）が設置する那須塩原クリーンセンター長期包括運営事業者等選定委員会（以下「選定委員会」という。）が審査を行い、その結果を受けて市が落札者を決定する。

（1）入札参加資格審査

応募者が本事業の入札参加資格要件を満たしているかどうかの確認を行う。入札参加資格要件を満たしていることが確認された応募者のみ、次段階の基礎審査に参加できるものとし、入札参加資格要件を満たしていない応募者は失格とする。なお、入札参加資格審査結果については全応募者に対してそれぞれ個別に通知する。

（2）基礎審査

事業提案書に記載された内容が、落札者決定基準に示す基礎審査項目をすべて満たしていることを確認する。

当該要件をいずれも満たしていることを確認した応募者のみ、次段階の非価格要素審査及び価格審査に進むことができるものとする。

（3）非価格要素審査

応募者から提出された事業提案書の内容を評価する。なお、非価格要素審査に当たっては、応募者ヒアリングを実施する。

（4）価格審査

入札価格を評価する。

（5）総合評価

非価格要素審査と価格審査の結果から総合評価点を算出する。その結果から、最優秀提案者を選定する。

（6）落札者の決定

最優秀提案者の選定結果に基づいて、市が落札者を決定する。

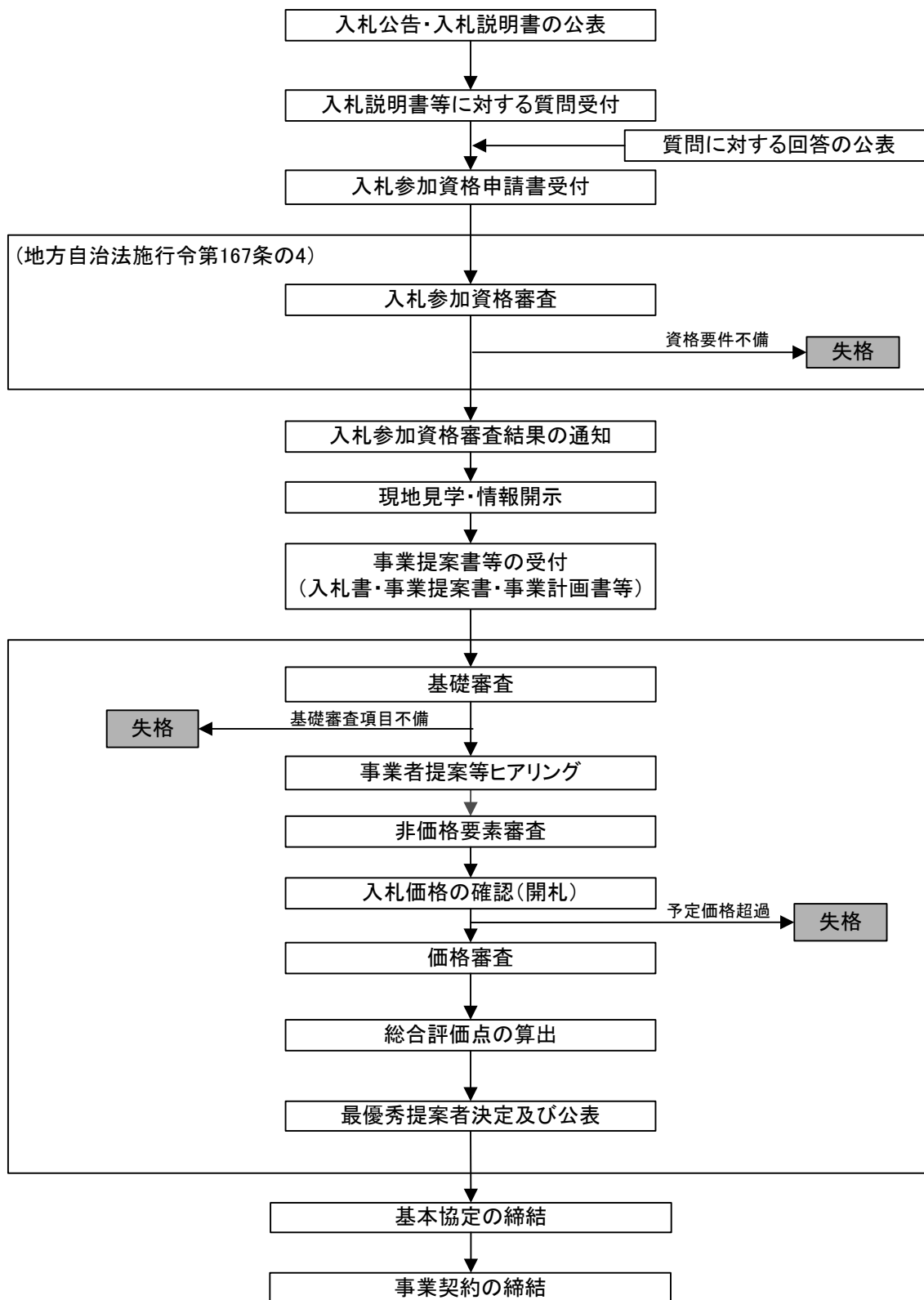


図 1 落札者決定の手順

3. 各種審査の方法

(1) 入札参加資格審査

応募者が提出した入札参加資格審査申請書等により、入札説明書の「第2 7 事業者の入札参加資格要件」に示した事項を満たしているかどうかを確認する。

(2) 基礎審査

応募者が提出した事業提案書により、次に示す基礎審査項目を満たしているかどうかを確認する。

◆ 提出書類の整合確認

- 必要な書類がそろっているか。
- 書類間で整合しているか。

◆ 事業提案書の要求水準確認

- 要求水準を満たした事業提案がなされているか。

(3) 非価格要素審査

① 審査項目及び配点

非価格要素審査の審査項目及び配点は、表 1に示すとおりである。

表 1 非価格要素審査における審査項目及び配点

審査項目	評価の視点		No	評価の内容	配点
1. 事業全体に関する事項					28点
(1) 全体計画					
ア 事業実施体制	①事業実施体制	No1	・応募者を構成する各企業の役割分担（業務内容等）と責任分担について具体的かつ適切な提案がなされているか。		8点
	②セルフモニタリング体制		・設計、建設、運営の各段階における実施体制及びバックアップ体制について具体的かつ適切な提案がなされているか。		
イ リスク管理	①リスク管理	No2	・組織体制や施設面におけるリスクの認識と対応策について、優れた提案がなされているか。		4点
ウ 地域貢献（地元企業への発注及び地元採用）	①地元企業への発注	No3	・設計・建設業務における市内の企業（特に本店が市内に所在する企業を重視する。また、入札公告以降において設立された企業は認めない。）への発注金額等について、具体的な優れた提案がなされているか。		8点
	②運営業務期間中の地元採用		・運営業務での用役調達等（従業員の採用を除く。）における市内の企業（特に本店が市内に所在する企業を重視する。また、入札公告以降において設立された企業は認めない。）への発注金額等について、具体的な優れた提案がなされているか。		
エ 二酸化炭素排出量削減	①二酸化炭素排出量削減（エネルギー回収等）	No4	・発電量の増加や省エネルギーに寄与する機器の採用や2炉運転日数の増加等により、運営業務期間を通じた売電電力量を最大化するとともに、買電量を可能な限り低減するための提案がなされているか。		8点
			・その他、二酸化炭素排出量の削減に寄与するための方策について、優れた提案がなされているか。		
2. 設計・建設に関する事項					28点
(1) 設計・建設全般に関する事項					
ア 工程管理	①外部搬出量低減に向けた工事工程	No5	・基幹的設備改良工事期間中におけるごみの外部搬出量の低減に向けて、全体炉期間及び全体工期の短縮に配慮するとともに、年間のごみ量変動を考慮した工事工程について、優れた提案がなされているか。		6点
	②工程管理手法		・工期を遵守するための工程管理手法（当初計画と工事進捗状況との比較など）について、優れた提案がなされているか。		
イ 安全対策	①施設利用者の安全対策	No6	・那須塩原クリーンセンターの稼働を継続しながら基幹的設備改良工事を行うことに対して、那須塩原クリーンセンターの関係車両及び一般車両の円滑かつ安全な交通が確保された施工計画となっているか。		4点
ウ 環境対策	①工事中の環境対策	No7	・特に直接搬入者の安全性及び利便性に配慮した方策について、優れた提案がなされているか。		
(2) プラント設備に関する事項					
ア ごみ処理の安定性	①ごみ処理の安定性	No8	・本件施設の処理能力を回復させるための方策について、優れた提案がなされているか。		8点
イ 維持管理性	①維持管理性	No9	・搬入対象物のごみ質が高カロリー化している現状を踏まえた上で、ごみ質及びごみ量の変動に対する設備の適性（低負荷及び高負荷適性）を考慮した、優れた提案がなされているか。		
			・運営期間13年間の運転を見据えた施設の維持管理において、耐久性の向上、経費削減、メンテナンスの容易性などを考慮した設計内容について、優れた提案がなされているか。		6点
3. 運営に関する事項					44点
(1) 運営全般に関する事項					
ア 運営体制	①運営業務実施体制	No10	・必要かつ十分な経験を有した有資格者などの配置、灰溶融施設の運転や労働環境を考慮した適切な運転人員体制作りが経験に基づき適切かつ具体的であるか。		8点
	②運営準備業務の実施体制		・灰溶融施設が運転停止状態となった場合の灰溶融施設の日勤者及び直勤者の役割分担が適切かつ具体的であるか。		
イ 事業期間終了後の引継方法	①事業期間終了後の引継方法	No11	・運営準備業務の実施方法、実施スケジュール及び実施体制が経験に基づき適切かつ具体的であるか。現契約者から円滑な業務の引継ぎが行われるための提案が経験に基づき適切かつ具体的であるか。		6点
(2) 運転管理業務					
ア 受付・計量業務、搬入管理業務	①受付・計量業務、搬入管理業務	No12	・受付・計量、搬入管理に関する提案が経験に基づき適切かつ具体的であるか。		8点
イ 運転管理業務	①ごみ質・ごみ量変動への対応	No13	・処理不適物の混入確認及び排除方法について、特にリチウムイオン電池等の排除など火災事故の防止にも配慮したうえで、経験に基づいて合理的なものであり、かつ優れた提案がなされているか。		
			・搬入対象物のごみ質が高カロリー化している現状を踏まえた上で、ごみ質及びごみ量変動に対応した運転管理業務の考え方が、経験に基づき適切かつ具体的であるか。		6点
(3) 環境への配慮					
ア 環境への配慮	①環境への配慮	No14	・運営の効率性を確保しつつ、周辺環境への影響を最小限に抑える環境保全、運転員の作業環境、地球温暖化防止、リサイクル率向上に配慮した提案が経験に基づき適切かつ具体的であるか		4点
(4) 維持管理業務					
ア 維持管理計画	①維持管理計画	No15	・事業期間終了後も本件施設を3年間継続して使用することに支障のない状態で引渡すという前提において、令和5年度からの長期間の維持管理計画が、灰溶融施設運転状態及び灰溶融施設運転停止状態の双方において経験に基づき適切かつ具体的であるか。		6点
	②長寿命化総合計画の運用		・長寿命化総合計画の更新に向けた施設・機器台帳等の維持管理データの整理方法やこれを活用するための基本的な考え方について、優れた提案がなされているか。		
(5) 清掃業務					
ア 清掃業務	①清掃業務	No16	・本件施設の施設毎の清掃業務の実施方法が経験に基づき適切かつ具体的であるか。		2点
(6) 防災管理業務等					
ア 防災管理業務等	①防災管理業務	No17	・火災、震災、重故障等の非常時における運転管理体制・対策・対応マニュアル等の提案が、経験に基づき適切かつ具体的であるか。		4点
	②放射能対策		・放射能対策のための従事者の線量管理及び安全確保に関する提案が適切かつ具体的であるか。		

② 審査項目の採点基準

表 1に示す審査項目の採点基準は、表 2に示すとおりである。得点は、審査項目ごとに小数点第3位を四捨五入した値とする。

表 2 審査項目の採点基準

評価	採点基準	得点
A	特に優れている	(配点×1.0)
B	AからCの間	(配点×0.8)
C	優れている	(配点×0.6)
D	CからEの間	(配点×0.4)
E	要求水準を満たす程度	(配点×0.2)

③ 非価格要素点の算出方法

非価格要素点については 50 点満点とし、次の式により算出する。

非価格要素点＝50 点×（審査項目点数の合計値／100）

※非価格要素点は小数点第3位を四捨五入して、小数点第2位まで算出する

（４）価格審査

価格点については 50 点満点とし、次の方法で算出する。

価格点＝50 点×（最低入札価格／入札価格）

※価格点は小数点第3位を四捨五入して、小数点第2位まで算出する

※最低入札価格：応募者から提出された入札価格のうち最低の入札価格

※入札価格：当該応募者から提出された入札価格

（５）総合評価

非価格要素点と価格点の合計を総合評価点とし、総合評価点の最も高い応募者を最優秀提案者とする。

総合評価点の最も高い応募者が複数ある場合には、非価格要素点が高い応募者を最優秀提案者とする。なお、非価格要素点も同点の場合は、当該応募者にくじを引かせて順位を決定する。くじを引く順番は、入札参加資格審査申請書を提出した順番とする。当該応募者が不在等の理由により、くじを引かない者があるときは、当該入札事務に関係ない市職員が代わりにくじを引き、順位を決定する。

総合評価点＝非価格要素点＋価格点